

社会福祉法人 祥寿園

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、下記のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

・令和3年10月1日 ～ 令和7年3月31日

2 当法人の課題

- ・全職員に対する女性職員の比率は高水準を維持できているが、各職階（主任）の労働者に占める女性職員の割合と男性職員の割合に一部職種で乖離があった。職員数の分母が小さい職種においては取り組みが難しいため、職員数の分母の大きい介護職に的を絞って取り組む。
- ・役職者の残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、役職を目指す女性職員が少ない。

3 目標

- ・①介護職における主任以上（介護長含む）の女性管理職の割合を45%以上にする。
- ・②管理職一人当たりの月平均残業時間を15時間以内とする。

4 取り組み内容

- ・①研修等に参加することにより、女性職員の意識改革を進める。
- ・②DX事業を通じて業務効率化を進める。

5 実施時期

- ・令和4年4月～ ①介護職における主任の配置状況を確認・整理する。
②長時間労働是正に関するトップメッセージの発信。
- ・令和5年4月～ ①業務の幅を広げることができるよう分掌等を見直し、適切に配置する。
②管理職を対象とした業務効率化に関するアンケートを実施する。
- ・令和5年10月～ ①内外の研修等に参加できる機会を増やす。
上司等（介護長及び施設長）によるOJTを意識的に進める。
②アンケートの結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を検討し、実施する。
- ・令和6年4月～ ①介護職における主任の配置状況を確認する。
研修等への参加状況を確認する。
OJTの実施状況を確認する。
②業務効率化及び残業時間削減の好事例を収集し、管理職から部署内に取組を広げる。